

令和元年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和元年12月18日（水） 午後2時00分から午後2時15分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 教育総務課長補佐 中井 さおり

報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

- (1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について
- (2) 教育長職務代理者の指名について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和元年第10回甲賀市教育委員会臨時会を開催いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。師走に入り一層寒さが厳しくなっております。本日、皆様方には第10回教育委員会臨時会さらに引き続いての委員協議会にご出席をいただきありがとうございます。

松山委員におかれましては、先ほど市長より教育委員任命書が交付されました。2期目を迎えていただくこととなりました。これまで松山委員には教育委員会の会議におきまして、さまざまな案件に対して常に冷静にご判断いただき保護者の立場からも貴重なご意見を賜ってまいりましたが、引き続き委員に就任をいただくこととなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も残り少なくなってきました。今年は何と言っても故今井委員のご逝去があまりにも大きく、いまだに信じられない出来事でありました。今月2日に市長とともにご自宅を訪問させていただき、陶器作りを通してまちづくりに、また教育委員として本市の教育振興に大きなご貢献をいただきましたことに対して感謝状を贈らせていただき、改めてご冥福をお祈りさせていただいたところです。

今井委員の後任としては、同じ信楽町の藤田浩二氏を推薦させてい

ただき今回の議会に議案として提出されました。23日の本会議最終日に採決されることとなっています。藤田さんはこれまでに養護学校で勤務され、三雲養護学校で教頭や副校長も歴任されておられます。現在は障がいのある子どもたちを対象とした放課後等デイサービスにお勤めをされる中、民生委員・児童委員として地域福祉と児童養護の活動をされています。お出会いさせていただきましたが、大変温厚で誠実な方でありました。

皆様にとって今年はどうな一年だったでしょうか。私の知る限りでも、松山教育長職務代理者におかれては、初回となるピアノコンクールを大成功に導かれました。野口委員には国際交流協会の中核として様々な国際交流事業で大きな成果を収めていただきました。また、山脇委員にはカヌーでの子どもたちの活躍を支えていただいたり、びわ湖を活かしたイベントに大きく寄与されたことなど、それぞれの持ち場でお力を発揮されたことに敬意を表する次第です。

人はこのように様々な個性があり、それぞれが素晴らしく価値あるものであります。私たちが関わっています教育という営みは幼児から高齢者まで、それぞれの個性を大切にし、それぞれの良さを引き出し伸ばすものでなければなりません。多くの市民にいろいろな機会が与えられ、自分の良さや他人の良さを感じあえるような取組を創造したり、支援することが私たち教育委員会には求められていると思っています。今年の事業を振り返って、そんなことがどれくらい出来たか考えていただければと思います。

それでは、本日も皆様方の慎重な審議をお願いさせていただき、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

教育長           それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願ひします。1. 報告事項(1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料1を基に説明を求めます。

教育部長       それでは、(1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料1に基づき、ご報告させていただきます。

去る、11月28日から開催されております令和元年第4回甲賀市

議会定例会におきまして、上程いたしました「甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、12月6日の本会議において、全議員の同意を得て可決され、松山顕子様、先程、市長から任命書の交付をお受けになりました。任期は、本日令和元年12月18日から令和5年12月17日まででございます。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の、(1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について何かご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　特にご質問等ございませんので、報告事項として終わらせていただきます。

　　続きまして、(2) 教育長職務代理者の指名について、資料2を基に説明を求めます。

教育部長 　　それでは、(2) 教育長職務代理者の指名について、資料2に基づき、報告いたします。

　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。

　　教育長職務代理者の指名については、山下教育長から教育委員としての長年のご経験と実績から甲賀市教育委員会を支えていただいております松山顕子委員を引き続き、指名いただきましたので、ここに報告いたします。なお、教育長職務代理者の任期は、本日令和元年12月18日から、松山委員の任期満了日である令和5年12月17日まででございます。

　　以上、(2) 教育長職務代理者の指名についての報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今、(2) 教育長職務代理者の指名について報告いたしました。松山委員には、教育委員として長年、甲賀市教育委員会を支え、冷静なご判断のもと様々のご意見をいただいていることから、引き続き、教育長職務代理者を指名させていただきました。今後も、どうぞ

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 失礼いたします。微力ながら、山下教育長をお支えさせていただきながら、甲賀市教育行政をともに推進させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 松山教育長職務代理者ありがとうございます。野口委員、山脇委員どうぞよろしく願いいたします。

教育長 本日は、お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、令和元年第10回甲賀市教育委員会臨時会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時15分〕